

第99回穴栗市議会定例会

市長所信表明

令和3年5月28日

本日、この穴栗市議会本会議場に立ちますと、あらためて穴栗市の市政運営を担う重責に、まさに身の引き締まる思いとともに、決意を新たにしているところでございます。

穴栗市が直面し現在最優先に取り組まなければならない課題は、「新型コロナウイルス感染症への対応」であります。

昨年1月に新型コロナウイルス感染症の国内感染者が初めて確認されてから、この1年間はまさに、「コロナ色」でありました。そのような中で、24時間新型コロナウイルス感染症と向き合う医師や看護師の方々をはじめ、医療・介護・福祉関係従事者、子育て・教育関係者の皆さま、そして、日常生活の行動制限などご理解、ご協力賜りました市民の皆さま等々に、心から敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

さて、65歳以上の皆さまの集団ワクチン接種の状況を報告します。

65歳以上の方、総勢約1万3,000人を対象にワクチン接種希望調査を実施したところ、5月26日現在、集団接種希望者は11,046人、85%となっております。集団ワクチン接種につきましては、5月20日波賀B&G海洋センターから始まり、5月27日まで1回目のワクチン接種が4回、市内各会場で実施されました。

5月27日現在、1回目の集団ワクチン接種者速報値では3,533人、キャンセル分についてはリスト化した医療従事者・介護従事者から31名の接種が行われ、総勢3,564名となっております。65歳以上の集団接種希望者のうち、

1 回目の接種割合は 32%となっております。

また、市民の皆さまが安心して接種いただけるように、会場では常時医師 6 名をはじめ看護師、保健師、市職員を含めて総勢 100 名を超える体制で実施しており、集団接種最終日 7 月 25 日まで万全を期して取り組んでまいります。

なお、64 歳以下の方につきましては、現在医師会と調整を進めており、6 月中に調査を実施する予定であります。具体的なスケジュールや内容等が決まりましたら、随時ご案内をさせていただきます。

このような状況の中で宍粟市医師会、宍粟総合病院、医療従事者のご尽力を賜りながら順調に集団ワクチン接種が進んでおりますことをご報告申し上げます。

今日においても、兵庫県を含む 10 都道府県では緊急事態宣言下にあり、依然として収束の兆しが見えない中で、市民の皆さまにおかれましては、行き先が見えず不安な生活を送られていることと思います。また、飲食店をはじめとする事業者の皆さまにおかれましては、事業活動の自粛要請により経営において非常に厳しい状況にあることも承知しております。

このような時こそ、市民の皆さま、事業者の皆さまに寄り添い、いち早くスピード感をもって支援をすることが、基礎自治体の役割であると考えております。

一方、コロナ禍の中で、社会の在り方が従来とは大きく異なっており、都会の「密」から地方の「疎」に新たな価値観を見い出そうとする機運の高まりは、緑豊かな宍粟市にとって大きなチャンスと捉えております。宍粟市の最大の資源である森林（もり）を活かした魅力的で、かつ、効果的な施策を展開し、宍粟市への人の流れを作っていくことが、まさに今求められております。こうした時代の流れに乗り遅れることなく、いち早く実行していきたいと考えます。

さて、本年度は、これまで取り組んできたまちづくりを次の世代につないでいくために、令和4年度から5年間の本市のまちづくりの方向性を示す第2次穴栗市総合計画の「後期基本計画」及び第2次となる「穴栗市地域創生総合戦略」の策定に取り組めます。その中で、持続可能な開発目標「SDGs（エスディージーズ）」の達成に向けた穴栗市の特徴を生かした森林に関連する取組をはじめとして、「誰一人とり残さない」まちづくりを推進し、穴栗市の将来像「人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち」の実現に向け、市政運営にまい進してまいります。

こうした決意の下、私の3期目にあたりまして、7つのビジョンに基づき、市政運営の方針を申し上げます。

まず一つ目には、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症対策であります。新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、「新型コロナワクチン接種推進室」を設置し、市民の皆さまのワクチン接種を順次計画的に進めております。穴栗市医師会をはじめ、関係機関のご協力のもと、4月1日から医療従事関係者、5月6日から高齢者施設利用者の接種を開始し、5月20日からは65歳以上の皆さまを対象に1回目の集団接種が各会場で始まりました。市民の皆さまが早期にワクチン接種が完了できるように万全を期して取り組むと共に、時期を見計らい消費を喚起し地域経済の回復をめざして商品券の発行に取り組めます。今後も市民の皆さまの生命と暮らしを守り、事業者の皆さまの経済活動を支援するために各種施策を展開してまいります。

二つ目には、地域医療体制の確保であります。

市民の皆さまが安心して日常生活を送っていただき、将来も安心して暮らしていただくためには、医療体制の確保が非常に重要であると考えております。まず、地域医療の拠点として役割を担う新病院の建設事業につきましては、新病

院の方向性を示す「基本構想」がまとまりました。この構想に基づき令和8年度の運用開始をめざして、病床数や診療科目など病院規模を決定し着実に進めてまいります。また、一宮町北部地域において診療所を整備し、本年11月のできるだけ早い段階に開業をめざして進めてまいります。併せて、サテライト機能としての訪問看護ステーションを設置し、利用者の自宅や施設へ出向き、状態観察や医療的ケアなどのサービスを提供するなど医療体制の充実を図ります。

三つ目には、子育て支援と教育環境の充実であります。

私はわがまちの将来を考えたときに、次代を担う若者が穴粟市で子どもを産み・育てたいと思える子育ての環境整備、自分の子どもを豊かな森林（もり）と清流に囲まれた環境で学ばせたいと思える教育環境の整備について、早急に取り組まなければならない課題と捉えております。2期8年間において、妊婦検診費用の助成から18歳の高校生までの医療費助成、また、学校給食費の一部無料化など、子育て世代の経済的な支援を行ってまいりました。これまでの取組の効果等を検証する中で、さらに効果的な支援策をこれからも推進してまいります。また、幼保連携型認定こども園の整備、一定の集団規模での教育と多様な学びや遊び環境の確保をすることを目的とした学校規模適正化につきましては、引き続き推進していくとともに、小・中学校の教員がめざす子ども像を共有し、9年間を通した教育課程を編成し、系統的な教育をめざす小中一貫教育が、本年度から一宮北小学校と一宮北中学校で始まりました。令和9年度までに市内全校で展開できるように着実に進めてまいります。

四つ目には、新たな農業・森林（もり）づくりへの挑戦から豊かな環境を守っていきます。なんと言ってもわが町はかつてより農業・林業で栄えた町であります。現状では農業の担い手不足などの諸課題を抱えております。このような課題を解消し、穴粟市の未来の農業のあり方を考え、新たに「穴粟市農業モデル」の構築をめざしてまいります。また、林業については、森林環境譲与

税を財源とした「新たな森林管理システム」の積極的かつ計画的な推進を図り、森林整備と森林経営の効果的な実施を実現するとともに、彩（いろどり）のある美しい里山の原風景の整備を引き続き推進してまいります。このような取り組みを通じて、豊かな森林資源を有効に活用し、生産性の向上と公益性を兼ね備えた自然環境を守ってまいります。

五つ目には、観光振興を図り関係人口の拡大を図ります。

私は市長に就任して以来、常に現場に出向いて、市民の皆さんとの対話に心掛け、隈なく穴栗市を歩いてまいりました。その中で強く感じたことは、あらためて先人から受け継いだ豊かな自然は、私たちにとってかけがえのない宝、誇り、そして、素晴らしい財産であるということです。私はこの豊かな自然資源を活用し、人口減少対策に果敢に挑戦していきたいと考えております。

市内には26の千メートルを超える山々と揖保川、千種川の清流、日本有数のカヌーコースを有する音水湖、2つのスキー場やキャンプ場などアウトドアを満喫できる資源が豊富にあり、一つの行政区域で多種多様な資源を有しているまち、他を探しても見当たらないのではないかと自負しているところです。特に、市北部には多数の資源を有していることから、アウトドアによる体験等を通じて市北部への人の流れを創り出し、その流れを市全体に波及させ、地域経済の活性化を図ることで、雇用の創出を実現し、人口減少に歯止めをかけていきたいと考えております。また、穴栗市の資源を点から線、そして面へとつなぐ仕組みをつくり、穴栗市と都市部の企業等との関係を構築するために、民間企業と連携し穴栗市のPRを推進してまいります。

六つ目は、「一人ひとりを大切にするまち」を実現してまいります。

今日、家族のあり方や個人の価値観の多様化など、私たちを取り巻く社会や地域の状況が大きく変化しています。これらの変化に対応しながら、豊かで活力のあるまちを持続していくためには、互いを尊重し、思いやりの心を持ち、ジェンダー等にとらわれることなく、だれもがあらゆる分野に参画し、共に責任

を担うことにより、自分らしく生きることのできる社会の実現が、本市にとって重要であると認識しております。

今後、家庭や地域、学校、職場等、あらゆる場面において男女共同参画を推進するため、行政はもとより市民、教育関係者、事業者の皆さまや関係機関と連携・協力しながら、関連施策を着実に推進してまいります。

最後の七つ目は、健全な財政運営であります。

令和2年度に普通交付税算定の合併特例措置が終了し、本年度からは一本算定になりました。普通交付税は削減され財政状況は厳しさが増してきます。また、新型コロナウイルス感染症が社会経済に与える影響から、市税が大きく減少すると見込んでおり、市財政の歳入確保は厳しい状況が続くことが想定されます。

持続可能な市政運営を行うためには、さらなる事業精査と財源確保が重要な課題となっており、これまでの行政改革の取り組みをさらに発展させた第4次行政改革大綱を策定し、民間活力の導入、有利な財源の確保など財政健全化に向けた行革の取り組みを進めてまいります。また、限られた財源を有効に活用するために、事業を実施する順番をしっかりと見定め、決定していく考えであります。

私は市長に就任して以来、市政運営において、市民の皆さまとの「対話」を信条として、常に現場主義を貫き、市民の皆さまの声に耳を傾け、市政に反映してまいりました。また、市民の皆さまと行政との信頼関係を築くために、職員に率先して「あいさつ」をすることを徹底してまいりました。市民の皆さまと「あいさつ」から始まり会話をすることで、職員一人ひとりが「何を求められているのか」を意識するようになり、市民の皆さまのために仕事をするという自覚が生まれ、職員力の向上が図られるものと思います。いずれにしても、市民の皆さまから信頼される市役所になっていかなければなりません。そのために私自身が先頭にたって今後も取り組んでまいります。

10年、20年先のまちの形をしっかりと見据え、市民一人ひとりが「住んでよ

かった」、「いつまでも住み続けたい」と思えるようなまちとするために、市民の皆さまをはじめ地域、事業者の皆さま、団体、議会の皆さま方と行政が共に考え、共に力を合わせ、それぞれの立場で役割を担い、責任を果たしながら参画と協働によって活力のあるまちづくりを進めてまいります。

市民、議会、行政が三位一体となって、正にオール穴栗、チーム穴栗としてまちづくりを進めていきたいと思っておりますので格別のご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げ、私の所信といたします。